

第2回静岡市感染症対策協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月8日(水) 17時00分～18時00分
- 2 場 所 静岡市役所 新館9階 特別会議室
- 3 出席者 (委員) 小野寺会長、福地副会長、市川委員、岩井委員、鈴木委員、松本委員、荘司委員、木下委員、片平委員
(事務局) 山本保健衛生医療統括監、杉山保健衛生医療部長、山下健康福祉部 参与、鈴木保健衛生医療課長、降矢新型コロナウイルス感染症対策課長、望月病院総務課係長、原田保健予防課長、佐藤環境保健研究所長
- 4 傍聴人 1人
- 5 議 題 (1) 予防計画案等について
(2) 医療機関、市民への調査について
(3) その他

1 開会

事務局 保健予防課 原田課長

定刻となりましたので、ただいまから「第2回静岡市感染症対策協議会」を始めさせていただきます。

私は、本日の司会進行を務めます、静岡市保健予防課長の原田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議の開催の前に、本日の資料のご確認をさせていただきます。

- 一番上から、
- ・『 次第 』、
 - ・『 出席者名簿 』、
 - ・『 座席表 』、
 - ・『 委員名簿 』、
 - ・『 要綱 』、
 - ・『 資料 7～97 ページまで 』、
 - ・『 委嘱状 』

資料の方はよろしいでしょうか。

それでは初めに、静岡市保健衛生医療統括監、山本 から挨拶をさせていただきます。

2 挨拶

保健衛生医療統括監 山本統括監

皆さんこんばんは。静岡市保健福祉長寿局の山本と申します。

本日お忙しい中、第2回になります本協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

市内のコロナの感染症は減少傾向で、インフルエンザが今増加傾向になっている。公表している最新の10月第4週の数字では、定点医療機関当たりコロナウイルスが2.24人でインフルエンザが13.6人ということで、インフルエンザについては注意報レベルというところ。今週金曜日に発表する暫定値は、コロナウイルスが定点あたり1.0を切ったという風に聞いている。コロナウイルスは今非常に静かになっているところであるが、今後また寒くなる年末年始を含めた冬季は同時流行・それに伴う医療逼迫を懸念している。

そうした中で、市内の医師会の先生方のご理解・ご協力をいただき、年末年始には在宅当番医の数を増やすなど体制強化を図る。あわせて市民の皆様にはワクチン接種の検討、そして感染予防について一層の呼びかけを我々の方でも進めていく。

本日は、次第にあるとおり、第1回に引き続き、静岡市の感染症予防計画の案について、そしてこれから実施するアンケートについてご協議をいただくこととなっている。

それでは本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局 保健予防課 原田課長

当協議会、本日は2回目の開催となります。初めての出席となる委員に簡単に自己紹介をお願いできればと思います。松本先生から続いて莊司先生、お願いできればと思います。

松本委員

静岡赤十字病院、総合内科の松本です。

院内でICTとASTの業務に携わらせていただいている。若輩者ですが、この会議参加を機会に皆様と一緒に連携できていろんなことをやっていければと思う。よろしく願いいたします。

莊司委員

静岡県立こども病院の莊司貴代といたします。よろしく願いします。

コロナ禍では小児領域での診療を担当した。保健所長のリーダーシップで、市内の総合病院の小児科の先生といち早く集まりどうやって診療していくかということを決めた。入院するのは高齢者がほとんど、小児に関しては軽症、ということもその当時に情報があつたので、可能な限り自宅療養するという方針を決めて病床を高齢の方に提供するという方向を

決めた。前の保健所長に承認していただいて私達もとてもスムーズに診療ができたかなと
思っている。今はワクチン接種後症状や罹患後症状の対応を外来でしている。

よろしくをお願いします。

事務局 保健予防課 原田課長

ありがとうございました。その他の出席者につきましては、自己紹介に代えて出席者名簿
をご覧ください。

また、白鳥委員の方が本日急遽欠席ということでご連絡をいただいたところです。

本日の協議会は、委員12名中9名ご参加いただいております。静岡市感染症対策協議会
設置要綱第6条第2項では、協議会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことがで
きないとされており、これを満たしているため、本協議会は成立していることをご報告いた
します。

また、本協議会は、設置要綱において、議事内容を特に非公開とする規定はなく、個人情
報を扱うことも想定していないため、会議内容については公開とし、傍聴人を認めておりま
す。そのため、各委員ご確認をいただいた後、議事録署名人にご署名いただいた議事録につ
いては公開させていただく予定です。

それでは、これより「議事」に入りたいと思います。

協議会設置要綱第5条第4項で、会長は協議会の会議の議長となると規定されておしま
すので、以降の進行は小野寺会長にお願いしたいと思います。

小野寺会長よろしくお願いいたします。

小野寺会長

前回からこの対策協議会の会長をしております、小野寺です。どうぞよろしくお願いいた
します。本日は大体1時間の会議という目安になっておるということでございます。

まずは議事録の署名人を選出したいと思います。どなたかやっていただけの方はいらっ
しゃいますか。

木下委員

よろしければ、前回に引き続き木下が引き受けたいと思いますがよろしいでしょうか。

小野寺会長

それでは木下委員に署名人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

では議事に入ります。

3 内容

1. 予防計画案等について

事務局 保健予防課 阿部係長

新型コロナ感染症への対応を踏まえ、次の感染症危機に備えて昨年12月に感染症法が改正され、来年度4月までに保健所設置市も感染症対策の基本計画となる予防計画を策定することになっている。

そのため、本市では本日開催している感染症対策協議会を設置し、委員の皆様から様々な意見をいただき、より実効性のある予防計画の策定を進めている。このたび予防計画の骨子案・予防計画案を作成したので、内容についてご意見をいただければと思う。

(資料7P) 現在策定中の静岡市予防計画の骨子案

(資料8P) 県の予防計画の骨子案

(資料13P~40P) 市の予防計画の素案

保健所設置市の予防計画は、感染症予防法第10条第14項により、国が定める基本指針と県が定める予防計画に即して定めなければならないとされている。来年度施行予定の県の予防計画案については、第1章総論・第2章各論からなり、各論の中で感染症の発生時の体制、それから関係機関との連携などについて記載される構成。国の基本指針の構成と異なる形となっている

本市の予防計画案は県の予防計画との内容の整合性をとるため、県の予防計画の構成に則して作成を進めている。

(資料9P) 国の基本指針と市の予防計画との対照表

左側が国の基本指針の項目、右側が市の要望計画の項目になる。この中の黄色で塗りつぶされているところが記載義務のある項目。水色になっている部分が任意項目。概ね市の予防計画は、国の基本指針の内容を満たしている。

原則、国の基本指針と県の予防計画案の内容に引き続いた内容だが、一部本市で特に留意して記載した箇所を赤字で示している。

(資料13P) 本市の予防計画で特に留意した箇所

①感染症対策協議会に関すること

(第1章 総論Ⅰ対策に当たっての基本方針)

②予防接種の推進およびモニタリングの検討について

(第2章 各論Ⅰ発生前及び発生時の対策)。

今年度検討している予防接種の調査に関する項目。

③検査能力の強化について

(第2章 各論Ⅴ調査研究の推進及び人材の育成)

現在検討している新興感染症発生時の検査体制の内容。

④感染症に関する知識の普及啓発と情報提供による適切な情報提供について。

(第2章 各論VI感染症に関する知識の普及啓発と情報提供)

④の情報発信について、

(資料 42P) 令和3年10月以降に静岡市が新型コロナ等の感染症に関して、報道機関やホームページを通して情報発信した内容の一覧

これまで患者数やクラスターの発生、感染対策の動画で流行期における注意喚起など必要時に情報提供を行ってきたが、今回のコロナ対策で情報提供に関する重要性を感じた。

そのため、平時から感染症に関する情報発信をより充実させる必要があると考え、現在策定中の予防計画にも適切な情報提供に関する項目を記載した。

今後の情報発信のあり方については、これまで通り報道機関などを通して流行期の注意喚起を行うとともに、市ホームページをより充実した内容にして、市民や関係機関から常に興味を持ってもらえるような内容にしていきたいと考えている。

事務局からの説明は以上です。

小野寺会長

ありがとうございます。市の予防計画案について、ご質問やご意見をお願いします。いかがでしょうか。

福地副会長

静岡県ではふじのくに感染症管理センターが情報を収集、分析し、発信する。その発信を行政が中心となって、受け取り、地域に合わせた情報に変えて発信することが必要である。県の協議会でも発言したが、情報の受け手という立場を計画してもいいのではないか。

事務局 静岡市保健所 田中所長

受け手の立場が明確に書かれていないので県と調整し計画へ記載する。新型コロナ時はマスクミに多くの情報提供をしたが、情報量に比例して報道量が増えるのではない。重要なことを的確に伝えることと平時より情報提供をする体制を整え、情報発信をすることが重要である。市民がここに来れば役立つ情報が手に入る体制を整えたい。

福地副会長

市民に対してというよりも医療機関や事業所の感染対策に対して、ふじのくに感染症管理センターからの情報を受けて、咀嚼して、発信する受け手を作るのがいいのではないか。

事務局 静岡市保健所 田中所長

受け手の用途に合わせて適切に対処していきたい。

岩井委員

以前にも病院クラスターの発表をやめてほしいという話があった。クラスターが発生したという報道があると診療に支障が出るくらいの誹謗中傷、差別、偏見があった。その状況を見た別の医療機関は患者の受け入れを拒否し、診療できる医療機関が広がらないことが問題である。こういう問題について今後どのように対応していくのか。

事務局 静岡市保健所 田中所長

確かにどういう情報を流していくか、それが本当に患者さんのためなのか、または医療機関の機能を潰さないためなのかとか、議論あるところだと思う。

予防計画ではこの形で整理し、協議会は常設であるため、情報発信については今後の協議事項として残していきたい。

小野寺会長

他いかがでしょうか。

木下委員

私は駿河区の連合会長をしているが、新型コロナ時は連合会のような場で情報提供された記憶がほとんどない。例えば駿河区の連合会長が集まる機会が毎月ある。自治会の下に市民がいるので、情報提供の場として活用するのはどうか。

事務局 静岡市保健所 田中所長

実は自治会長の集まりで、予防接種の促進や、予防等の情報発信をしたが、それが不足しているようであれば検討したい。

木下委員

数回は記憶にある。皆さんが知っているような情報を市民に直接情報提供した方が、より一層理解度が深まるので、そういう場を活用し、お互いに協力しながら、情報提供した方が市民に伝わると思う。

事務局 静岡市保健所 田中所長

ぜひ協力したい。

小野寺会長

計画は総論的なところも入っている。今ご指摘いただいた部分をこの計画の中に具体的に落とし込んでいただけると良いと思う。

莊司委員

急性期については、保健所長は凄くお忙しい時期になると思う。市民啓発やリスクコミュニケーションを担当する部署を作り、専門家に入っていただいて、一緒にやっていく方がいい。コミュニケーションが一方通行になりがちで、共通言語だと思っていることが全然理解されておらず新聞社に解説しに行ったこともある。広報に、マンパワーを割いていただきたい。

事務局 静岡市保健所 田中所長

今回はこれから反省を踏まえて、広報のあり方や情報発信を考えていくが、例えばYouTubeなど動画配信を積極的に利用することで、なるべく対面に近い形の情報発信に努めた。引き続きどういう形での情報発信、また双方向になるような形の工夫していきたい。

小野寺会長

ほか、よろしいでしょうか。事務局から補足等ありますか。

事務局 静岡市保健所 田中所長

私ども留意した箇所ということで13ページ用意させていただいたので、もう一度見ていただいて、もし疑問などあればこの場でご回答したいと思う。

小野寺会長

先ほど福地委員からあったように、県との双方向の情報共有、共有した情報をどのように市民へ発信していくかということ、具体案として落とし込んでいくのが必要だと思う。

岩井委員

予防と医療の提供という意味ではウエイトとして1:9程度だと思う。例えば、新型コロナについては結果的にはほとんどみんな感染しているので、予防を言い続ける意味は無く、医療が提供できることが大事という共通認識をもった方がいい。

事務局 静岡市保健所 田中所長

人口約70万人の静岡市の中で今回コロナの延べ患者数は4分の1。逆に言うと4分の3はコロナにかかったという届出が出ていない。医療関係者の話を聞くと周りの人が全部かかったような印象があるが、届出は人口の4分の1しか出ていない。この割合は全国で見ても

ほぼ一致している。予防がどこまで効くのかというのは仰るとおりだが、医療提供体制を守るためには、やはり感染速度を遅らせて、一時期に感染者が病院に押し掛ける事態を防ぐという観点では、予防はやはり重点を置くべきと思うので、御理解をいただきたい。

福地副会長

コロナの時のように即時的な対応を、特に専門的な視点からの対応を求められたと思うが、この協議会の下に、そういった臨時の専門部会を置く考えはあるか、またそれは置けるのか。

事務局 静岡市保健所 田中所長

個別にご意見を伺うか、テンポラリーに専門家の方々を集めてご意見をいただくようなことは可能かと思う。平時は医師会の感染症部会等から、会長を通じて御意見を上げていただき、市から質問させていただく形で良いかなと思うが、危機の発生時にはコロナの時のように、例えば病院長会議に必要な方をお呼びしたり、県の後藤参事に出席していただき、県と整合性を図るなどという形で対応していたで、その形で対応していくことを考えている。

福地副会長

できればそういった部会の目的をはっきりとさせて、設置要綱や予防計画に記してもいいのではないかと。情報発信に関しても議論する時があると思うがメンバーも変わってくると思う。それに対応出来るような、幅を持たせる文章を入れた方が予算も取りやすいと思う。

事務局 静岡市保健所 田中所長

検討させてください。また案文にしてご覧いただければと思う。

小野寺会長

新型コロナの時はそれぞれの部会を開催した。これからどのような感染症が起こるかわからないが、新型コロナレベルを想定して記してもいいのではないかと。

では、各委員から出た内容を、案の中になるべく具体的に盛り込んで、そしてまたお示しください。次の議題に移らせていただきます。

医療機関や市民への調査について、静岡市では浜松市などとは違って、市民や医療機関へアンケートを行うということを前回お示しいただいた。その内容をブラッシュアップして、もう一度示していただく。事務局から説明をお願いします。

2. 医療機関、市民への調査について

事務局 保健予防課 阿部係長

医療機関、市民などへの調査についてご説明させていただきます。

(資料 61P) 第 1 回感染症対策協議会においてアンケート調査案をお示したところ、委員の方から様々なご意見をいただきましたので、その後検討した内容。

まず目的、新型コロナ対策で市民や医療機関が困ったことを調査するために行うということで市民、病院、診療所、高齢者施設などに対して行う。そこからコロナ対策の課題を整理する。対象時期は、流行時期による患者数や対策内容も変化しているので、オミクロン株の流行前、流行後について分けて説明を設けている。

また、設問の問い方、選択肢の設け方、無作為抽出についての注意点などについて、このアンケート全体の内容については、静岡理工大学の秋山先生に相談して、様々なご意見をいただいた。

さらに、医療機関のアンケートについては、静岡医師会の鈴木内科医院の鈴木先生や済生会病院の池田先生などから、ご意見をいただいてその内容を反映したものとなっている。

(資料 96P) 無作為抽出に関する資料

理工大学の秋山先生の助言により、対象とする世代は 20 歳から 79 歳まで、各世代のアンケート実施数は全 1,000 人を振り分けた形で行いたいと考えている。20 歳から 24 歳まで 150、25 歳から 29 歳まで 150 といった形で割り振る。

これらの様々な意見を反映したものが、今回のアンケート案。アンケート案につきましてご意見、修正箇所がございましたらご意見をいただきたい。

事務局からの説明は以上になります。

小野寺会長

前回のご意見から専門家の方に伺って、市民、そして病院、診療所、高齢者施設、それぞれへのアンケートという形でまとめられたということだが、ご意見いかがでしょう。

福地副会長

相談した静岡理工大学の秋山先生はアンケートの仕方や表現の仕方は専門家だが、医療の専門家ではなく、新型コロナ時の現場の実態はわからないので、医療者の意見を取り入れてほしいという要望をしたため、医療機関にとって答えやすいアンケートになった。市民や施設へのアンケートについても、医療を提供した側の目が入っておいた方が良いのではないか。この場でアンケートに目を通して意見をするのは無理なので、後日改めて意見をまとめた方がいいのではないか。

気になった点としては 89 ページの質問では令和 2 年から令和 5 年 5 月までのことを一気通貫で聞いているが、回答する医師が想定する時期で答えが変わってしまうので、実態を把握できないのではないか。

小野寺会長

予防計画案は県に出すので、ある程度時間の制限があるが、アンケート自体は急いで作ら

なければいけないということではないと思う。静岡市としてこれを行うというのは、とても良いこと。市の頑張りに期待する。

事務局 保健予防課 阿部係長

改めて委員の方々に照会させてもらうので、ご意見いただく形で対応させていただきたいと思う。

小野寺会長

ほか、ありますか。

木下委員

アンケートについて、プレゼント等のインセンティブがないと正直な意見等の回答を得るのは難しいので、市民に対してアンケートの回答率を上げるような工夫を行ったらどうか。

小野寺会長

このようなアンケートは、今までも様々なところで行われていて、恐らくアンケートの回収率は半分ぐらいかなと。割と静岡の人はアンケートを返してくれるようですが、事務局はどのようにお考えですか。

事務局 保健予防課 阿部係長

他部署で実施しているアンケートの実施状況などを参考にして、より市民の方が回答しやすいようなアンケートを作っていきたいと思う。少し検討させてください。

福地副会長

アンケートに協力したくなるようなリード文をもう少し入れて欲しいという内容だと思うが、その辺に関しては、報道機関の方のご意見もいただきたいなと思うがいかがか。

市川委員

行政ではプレゼントを出すことはできないと思う。このアンケートが感染症対策に重要な役割があることを示すことで、少しは回答率がよくなるのではないか。ただ、現状では回答率を上げることはなかなか難しい。

小野寺会長

情に訴えるなどの工夫が必要。また、保健所のホームページも寂しいため、充実させてほしい。

3. その他

事務局 保健予防課 阿部係長

今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

97 ページの資料。

11月14日に開催される県の連携協議会において、お示した静岡市予防計画の骨子案、ご意見いただいた内容を踏まえて修正したものを提出していきたいと考えている。その後、本日お集まりいただいている委員の方々に予防計画の素案の方の内容を承認していただきたいと思う。内容をより審議していただくために、書面での照会を行いたいと考えている。

その後、年明け1月にパブリックコメントの実施となるが、パブリックコメントの案については、会長の一任とさせていただきたいと思う。

小野寺会長

いかがでしょうか。書面は回しておいていただかないといけないと思う。

事務局 保健予防課 阿部係長

パブリックコメント用の予防計画の概要を作成し公表する形になるが、その内容については、会長の一任にさせていただきたいと考えている。

小野寺会長

よろしいでしょうか。

事務局 保健予防課 阿部係長

ありがとうございます。委員の皆様にはメール等で情報提供させていただきますので、ご意見等ありましたら事務局の方にご連絡いただきたいと思います。

事務局からの説明は以上になります。

小野寺会長

ほか、よろしいでしょうか。事務局にお返しいたします。

4. 閉会

事務局 保健予防課 原田課長

本日ご検討いただいた結果をもとに、予防計画の策定を進めたいと考えております。

以上をもちまして、第2回静岡市感染症対策協議会を閉会いたします。

委員の皆様、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

本会議録は、令和5年11月8日開催の「第2回静岡市感染症対策協議会」の会議内容と同一であることを証する。

(署名人)

木下俊也